

三木町学校給食センター整備等事業に係る優先交渉権者の決定について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に基づき実施する三木町学校給食センター整備等事業（以下「本事業」という。）について、令和 4 年 2 月 14 日付けで公募型プロポーザル方式による公募を行い、三木町学校給食センター整備等事業事業者選定委員会（以下、「事業者選定委員会」という。）において提案内容の審査が行われ、最も優れた提案を行った応募者が選定されました。

三木町（以下「本町」という。）では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

なお、PFI 法第 11 条による客観的評価の結果については、事業者選定委員会における審査講評とともに後日公表します。

令和 4 年 7 月 8 日

三木町長 伊藤 良春

記

1 事業提案参加事業者について

以下の3グループは本事業への参加表明を行い、令和4年5月11日付けで参加資格を有していることが確認された。

グループ名	構成企業名	役割
飛島建設グループ	飛島建設株式会社 四国支店	代表企業
	株式会社タカネ設計	構成企業
	四国厨房機器製造株式会社	構成企業
	穴吹エンタープライズ株式会社	構成企業
	株式会社アイホー 四国営業所	協力企業
	株式会社穴吹ハウジングサービス	協力企業
	株式会社あなぶきクリーンサービス	協力企業
大和リースグループ	大和リース株式会社 高松支社	代表企業
	株式会社真鍋令建築設計事務所	構成企業
	三木建設株式会社	構成企業
	株式会社中電工 高松営業所	構成企業
	日本調理機株式会社 高松営業所	構成企業
	西日本ビル管理株式会社	構成企業
合田工務店グループ	株式会社合田工務店	代表企業
	株式会社四電工 香川支店	構成企業
	株式会社中西製作所 高松営業所	構成企業
	ハウス美装工業株式会社	構成企業
	株式会社あい設計 四国支社	協力企業

※参加表明の受付順に表記

2 基礎審査について

令和4年5月26日付けで提出のあった提案書について、要求水準等で定めた項目が満たされていることが確認された。

グループ名	審査結果	審査結果理由
飛島建設グループ	合格	提案書類の内容が、要求水準等を満たしているため
大和リースグループ	合格	提案書類の内容が、要求水準等を満たしているため
合田工務店グループ	合格	提案書類の内容が、要求水準等を満たしているため

3 優先交渉権者について

事業者選定委員会に置いて、各委員の厳正な審査・審議のもと、以下の事業者が最優秀提案者として選定され、それを踏まえ優先交渉権者を決定した。

【優先交渉権者】

グループ名	構成企業名	役割	業務分担
合田工務店グループ	株式会社合田工務店	代表企業	建設
	株式会社四電工 香川支店	構成企業	建設
	株式会社中西製作所 高松営業所	構成企業	維持管理
	ハウス美装工業株式会社	構成企業	維持管理
	株式会社あい設計 四国支社	協力企業	設計・工事監理

4 最優秀提案の提案価格及び提案上限価格

提案価格 2, 502, 002, 712円（税抜）

提案上限価格 2, 840, 000, 000円（税抜）

5 審査結果の概要（総合評価点の比較）

事業提案	技術評価点	価格評価点	総合評価点
最優秀提案	578.2点	200.0点	778.2点
第2位の提案	512.9点	176.2点	689.1点
第3位の提案	426.0点	189.4点	615.4点